指定管理者制度活用事業　評価シート

1．基本事項

施設名称	川崎市男女共同参画センター	評価対象年度	令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）
事業者名	社会福祉法人共生会SHOWA 東京都世田谷区太子堂1丁目6番2号3階	評価者	市民文化局人権・男女共同参画室長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	市民文化局人権・男女共同参画室

2．事業実績

利用実績

1　施設利用状況

図表1 利用状況表（稼働率）

施設	提案		令和6年度		令和5年度	令和4年度	令和3年度
	目標※1	基準※1	実績	達成度※2	実績	実績	実績
ホール	78.0%	76.3%	77.8%	△	76.0%	83.3%	76.3%
第1楽屋	62.3%	61.0%	65.8%	○	58.9%	62.2%	61.0%
第2楽屋	27.7%	27.1%	33.2%	○	34.2%	33.5%	27.1%
会議室	32.3%	31.6%	34.1%	○	35.9%	38.3%	31.6%
第1研修室	47.1%	46.1%	50.2%	○	55.9%	51.5%	46.1%
第2研修室	46.7%	45.7%	43.7%	△	44.5%	45.3%	45.7%
第3研修室	38.1%	37.3%	37.0%	△	39.0%	36.6%	37.3%
第4研修室	39.2%	38.4%	48.5%	○	47.0%	43.3%	38.4%
多目的室	63.8%	62.4%	56.2%	△	60.1%	58.4%	62.4%
平均	48.3%	47.3%	49.5%	○	49.7%	50.2%	47.3%

※1　提案目標：最終年度（令和7年度）が初年度（令和3年度）比2.21％増
　　　提案基準：初年度（令和3年度）実績
※2　達成度：目標達成「○」、目標未達「△」

2　講座・研修等の参加者数

図表2 講座・研修等の参加者数

年度	講座数	開催回数	参加者数	
			延べ人数	（うち男性）
目標値	―	―	2,800人	―
令和6年度	125件	300回	5,932人	（378人）※1
令和5年度	125件	378回	5,388人	（283人）※1
令和4年度	108件	349回	5,623人	（320人）
令和3年度	70件	297回	3,585人	（180人）

※１　男性人数はアンケート等で男性と回答とした人数。（性自認が男性）
　　　令和６年度において、女性も男性も参加可能な講座（男性限定講座除く）において、アンケート等で女性もしくは男性と回答のあった数は1,326人となり、その内男性と回答のあった数は346人であり、割合は約26%となる。

3　相談件数

図表3 女性のための総合相談

年度	相談件数						
	電話	（うち新規）	（うちDV被害）	面接	（うちDV被害）	法律	（うちDV被害）
令和3年度	2,511件	20.8%	25.8%	106件	82.7%	56件	-※1
令和4年度	2,422件	24.6%	31.3%	121件	90.9%	50件	70.0%
令和5年度	2,762件	22.1%	30.4%	144件	94.4%	61件	60.7%
令和6年度	2,767件	20.2%	33.0%	170件	93.5%	60件	53.3%

※１　令和３年度の面接・法律相談におけるDV被害件数は合算で 計算していたため、
　　　合算した割合を面接相談のDV被害割合に記載している。

図表4 女性のための
　　　個別キャリア相談

年度	相談件数
令和3年度	71件
令和4年度	95件
令和5年度	115件
令和6年度	114件

図表5 女性のための起業・経営相談

年度	相談回数		
	起業家 無料相談会	創業・融資 無料相談会	起業家向け 無料相談会
令和3年度	9回	5回	16回
令和4年度	9回	5回	9回
令和5年度	9回	5回	9回
令和6年度	9回	5回	9回

図表6 男性のための電話相談

年度	相談件数	（うちDV被害）
令和3年度	243件	7.0%
令和4年度	270件	3.7%
令和5年度	243件	6.2%
令和6年度	293件	2.7%

収支実績	図表7 収支実績（下表参照）
サービス向上の取組	●男女共同参画の視点からの防災研修において、研修機会を増やしたほか、新たに市職務関係者向けのオンデマンド研修会を開催するなど、防災意識の普及・啓発活動を行った。 ●男性のための電話相談において、相談員とのカンファレンスの機会を増やし、対応状況の改善を行ったほか、SNSによる相談日の定期発信を行った。 ●市が電気自動車の普及に向けた取組の一環として敷地内駐車場に設置したEV充電器について、利用時間の設定や駐車場利用者への影響を確認するなど、設置導入に係る環境整備や設置後の維持管理を適切に行った。

図表7 収支実績

費目	令和6年度		令和5年度
	予算額	決算額	決算額
Ⅰ　収入			
（1）指定管理料			
本業務（交付金事業を除く）	119,764千円	119,764千円	121,505千円
交付金事業	5,999千円	5,995千円	5,999千円
（2）利用料金収入	12,822千円	14,972千円	14,705千円
（3）その他収入	850千円	1,263千円	938千円
（4）補填金	0千円	1,937千円	1,386千円
小　計	139,435千円	143,931千円	144,533千円
Ⅱ　支出			
（1）人件費	42,150千円	42,048千円	41,131千円
（2）事業費			
本業務（交付金事業を除く）	19,252千円	19,364千円	21,816千円
交付金事業	5,999千円	5,995千円	5,999千円
（3）修繕費	2,270千円	1,394千円	2,775千円
（4）施設管理費	60,318千円	62,158千円	58,890千円
（5）事務経費	10,220千円	12,753千円	12,439千円
小　計	140,209千円	143,712千円	143,050千円
Ⅲ　収支	−774千円	219千円	1,483千円

※収入Ⅰ（4）補填金 ： 原油価格・物価高騰分のうち、1/2相当分の1,937千円を補填金として市が支払い

３. 評価

<table>
<tr><th>分類</th><th>項目</th><th>着眼点</th><th>配点</th><th>評価段階</th><th>評価点</th></tr>
<tr><td rowspan="5">利用者満足度</td><td rowspan="3">利用者満足度</td><td>利用者満足度調査を適切に実施しているか</td><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">4.8</td></tr>
<tr><td>利用者満足度は向上しているか</td></tr>
<tr><td>調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業成果</td><td>事業実施による成果の測定が適切に行われているか</td><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">6</td></tr>
<tr><td>当初の事業目的を達成することができたか</td></tr>
</table>

（評価の理由）

【利用者満足度】

●講座・イベントに参加された方へのアンケートや事業関係者へのヒアリング等により利用者満足度調査を適切に実施しており、オンラインによるアンケートを実施するなど実施方法にも工夫が見られる。利用者満足度（よかった＋まあよかった）は91.3%となり、年度協定書に定めた目標値75%を大きく上回る結果であり、昨年度同様に高い水準を維持するとともに、アンケート有効回答数が昨年度から約46%（617件）増加し、かつ3年連続で増加しており、有用なデータとして評価できるものであった。利用者満足度以外にもアンケート結果の分析を行い、利用者属性や講座の認知経路を把握することで、次年度以降の事業運営に反映することのできる状態となっている。

図表8 アンケート結果

	よかった まあよかった	ふつう	あまりよくなかった よくなかった	無回答	有効回答数
目標値	75.0%	―	―	―	―
令和3年度	92.7%	2.8%	0.1%	4.4%	712
令和4年度	89.2%	4.0%	0.2%	6.6%	1,079
令和5年度	94.0%	4.1%	1.2%	0.7%	1,347
令和6年度	91.3%	5.6%	0.6%	2.5%	1,964

【事業成果】

●施設全体の稼働率は49.5%と高い水準を維持し、年度協定書で定めた目標値47.3%、提案時の最終年度目標値48.3%のいずれも上回っており、目標を十分達成したと評価できる。事務棟の諸室については、企業の会議やマンション管理組合などの定期利用のほか、オンブズパーソン事務局の移転後は多目的室での楽器演奏（小音量）を可としたことで、新たな利用者・利用団体の拡大につながった。

●アウトリーチ手法の居場所の開催、出前講座などの積極的な取組や、開催手法もオンライン等を活用するなどの工夫をした結果、講座や研修の参加者数は5,932人となり、年度協定書で定めた目標値2,800人を大きく上回った。講座・研修、様々な生きづらさを抱える人々が集える居場所事業では、社会情勢の変化やニーズを的確に捉えて事業を実施しており、男女共同参画社会の形成に向けた取組を実施した。

●募集提案時には指定管理業務として予定していなかったが、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用し、男女共同参画センターでアウトリーチ手法による居場所事業を実施し、新たに支援につながった女性の人数が目標50人に対し36人で一定の成果を上げている。また、居場所事業でつながった参加者向けに匿名性の担保されたオープンチャットを導入し、孤立予防のためのつながりを途切れさせない形でのお知らせや交流の場づくりを行った。さらに居場所事業でつながった地元の市民活動団体・民間団体が今後の支援方針等について情報共有を図るとともに、本事業における課題、今後の展開等について意見交換を行い、既存の事業へのつながりを強化し、困難を抱える女性のリスク軽減につながる体制づくりを進めた。

●施設稼働率、利用者満足度、講座や研修の参加者数以外の目標値として、コンプライアンス研修は年1回、個人情報保護研修は年2回、防災・避難訓練は年2回実施し、年度協定書に定めていた目標値を達成しているほか、クレーム対応研修等の開催や外部専門研修を積極的に受講することで職員の資質向上に努めている。

●各事業の進捗状況や実施結果は毎月開催の連絡調整会議や適時所管課へ報告があり、目標値と現状値のずれがある場合などはその要因などについても検証されており、適切に成果の測定がなされている。

<table>
<tr><th>分類</th><th>項目</th><th>着眼点</th><th>配点</th><th>評価段階</th><th>評価点</th></tr>
<tr><td rowspan="7">収支計画・実績</td><td rowspan="3">効率的・効果的な支出</td><td>計画に基づく適正な支出が行われているか</td><td rowspan="3">5</td><td rowspan="3">3</td><td rowspan="3">3</td></tr>
<tr><td>支出に見合う効果は得られているか</td></tr>
<tr><td>効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか</td></tr>
<tr><td rowspan="2">収入の確保</td><td>計画通りの収入が得られているか</td><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">4</td></tr>
<tr><td>収入増加のための具体的な取組が為されているか</td></tr>
<tr><td rowspan="2">適切な金銭管理・会計手続</td><td>収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか</td><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">3</td></tr>
<tr><td>事業収支に関して適正な会計処理が為されているか</td></tr>
</table>

（評価の理由）

【効率的・効果的な支出】

●施設管理費（警備、清掃委託費、設備管理費等。舞台管理費除く。）が物価高騰などの要因により約184万円予算を超過しているが、清掃回数などを工夫しながら最小限に抑え、施設の老朽化箇所に対しては予算内で適切に対応し、利用者の安全に配慮した管理・修繕が行われていると評価できる。

●支出全体では約350万円予算を超過しているが、それ以上に収入額が予算額を上回っている。

●事業費では、約11万円予算を超過しているが、講座や研修の参加者数は大きく目標値を上回っており、効果的な支出であったと評価できる。

【収入の確保】

●施設利用促進の取組として引き続きプチマルシェを開催するとともに、SNS（Facebook、X、Instagram）の活用による積極的な情報発信を行い、Xではフォロワーが前年度より35%増となるなど総じて男女共同参画センターの認知度の向上を図ることで、施設稼働率が基準値より2.2%上回ったこともあり、収支計画を超える利用料金収入の確保につながった。

【適切な金銭管理・会計手続き】

●月１回の本市と指定管理者の間で行われる連絡調整会議には、施設で勤務する職員とは別に総括施設長も参加しており、事業の進捗状況、費用の支出状況などを現場の職員以外の者により確認することができる体制が構築されている。

●定期的に予算額、支出額、今後の執行予定額の状況などを確認しており、所管課と協議の上で各事業費間で予算の融通を行うなどして予算の補正を適切に行い、安定した事業運営を行った。

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供（講座・研修・イベント事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	4	5.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（相談・居場所づくり事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	5	7
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（情報収集・提供事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	3	4	2.4
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（広報事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	3	4	2.4
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（調査研究事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	4	5.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（連携・ネットワーク事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	5	7
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（自主事業・その他事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	4	4	3.2
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	4	4	3.2
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	4	3	2.4
		意見・要望の収集方法は適切だったか（十分な意見・要望を集めることができたか）			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			

（評価の理由）

【講座・研修・イベント事業】

●事業計画上の講座はほぼ計画どおり実施され、講座・研修・イベント事業における講座数は38件、参加者数は1,204人であった。

●コロナ禍で浸透したオンラインの活用を継続して、オンライン(Zoom)講座のほか、来館とオンライン(Zoom)を併用した講座、オンデマンド配信講座等を組み合わせ、参加者が時間や場所の制限なく参加できる方法を取り入れた。

●6月の男女平等推進期間中に開催したすくらむ21まつりは、公募を含む33団体の協力を得て、男女共同参画に関するイベントや、主催イベントとして「わたしがわたしらしく生きていくために」をテーマに、ジェンダー平等への思いを伝える市民参加型のメッセージ入りタペストリー作品の完成披露をホールで実施した。期間中に実施することで、地域に根ざした男女共同参画を推進する拠点施設としてのセンターの認知度向上につなげることができた。

●新規事業として、女性のこころと身体の健康をテーマに、更年期について正しく理解し今後の人生をより充実したものとすることを目的に「更年期のこころと身体のセルフケア講座」を開催した。更年期をむかえる年代の女性は、身体的な変化や健康上の問題に加え、親の介護や経済的な問題など複数の課題を抱える方も多く、講座終了後にはセンター相談事業を案内し利用に繋げることができた。

●男性を対象とした事業として、性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス支援につなげるため年1回開催しているイキメン研究所プレゼンツ親子向けコンサートのほか、パパと子どもが一緒に楽しみながら遊び、参加できる連続講座を新たに開催した。室内で楽しくできる運動遊びを学ぶ講座の開催時には、親子で防災について学べる展示や絵本の読み聞かせを行ったことで、書籍の貸出しにつながった。

●国際女性デーの関連イベントとして共催事業の一環で、3月にチャリティーコンサート「Kawasaki Women’s Jazz Festival 2025」を開催した。当日は112名の参加があり、仕事、家事、子育て、介護等、様々な理由で普段ライブやコンサートに行けない人々に、音楽を聴いて歌って楽しみ女性たちが支え合う活動の一つとして多くの方に届けることができた。また、コンサートを開催するだけはなく、国際女性デーに関連する「女性の生き方」をテーマとした図書の展示や貸出も行った。

【相談・居場所づくり事業】
●女性のための総合相談では、女性の人権侵害に関することなど真に必要な方からの相談を受けることができるよう、継続して頻回者対策に取り組んでおり、電話相談件数は2,767件と前年度比100.2%、面接相談件数は170件と前年度比118.0%、法律相談件数は前年度と概ね同数の高い水準を維持している。また、電話相談の初回相談は、割合としては前年度と概ね同数の高い水準を維持するとともに、面接相談は令和4年度から曜日と時間を固定せず、相談者の希望の日時で予約のできるシステムに変更した結果、3年連続で相談件数が増加した。頻回者対策を行ってきた結果、より多くの相談につながっている。さらに、相談事業と居場所づくり事業を連動させて運営しており、相談者を各居場所事業へつないだり、また居場所事業から相談につながるなど、一体的な枠組みで進めていることで相乗効果が生まれており特に高く評価できる。
●女性の総合相談のうち、DV 被害相談件数は、電話・面接・法律相談を合わせて1,104件で前年度比109.0%と増加し、全体の相談件数の36.8%となっている。DV被害相談件数は4年連続増加となり、回数を重ねて丁寧な相談対応に努めており、緊急性の高い場合は、必要に応じて区役所・支所の地域みまもり支援センター等を案内するなど連携しながら対応を行っている。
●開設して9年目となる男性のための電話相談では、限られたリソースをより多くの方に提供するための方法として、令和6年度は、相談時間の目安の設定や、SNSなどでの発信を行った。その結果として、相談件数は293件と過去最多となり、より多くの方の利用に繋がった。相談内容をもとに、男性限定の講座も実施するなど、課題に対して行動しており評価できる。
●内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用し、「①シングル女性のための居場所」、「②居場所と既存の相談をつなぐブランチ相談会」、「③居場所と並行して行う居場所の運営サポーター研修の企画と実施」、「④居場所を継続していくための支援者連絡会＆交流会」、「⑤困難を抱えている女性のための精神科医による面接相談」の5つの取組を行った。居場所事業により新たに支援につなげた女性の人数は、目標50人に対し36人で一定の成果が得られた点は評価できる。
●「①シングル女性のための居場所」ではアウトリーチ手法により地元の市民活動団体・民間団体と連携しながら支援へのアクセスをサポートする目的で開催し、支援情報の提供、専門的支援窓口へのつなぎ、予約不要の相談コーナーを実施し、192人と多くの方の参加があった。また、居場所事業でつながった参加者向けに匿名性の担保されたオープンチャットを導入し、孤立予防のためのつながりを途切れさせない形でのお知らせや交流の場づくりを行った。参加者のニーズを考慮して事業展開を行っており評価できる。
●「②居場所と既存の相談をつなぐブランチ相談会」は「①シングル女性のための居場所」を通してキャッチした方々に対し、抱えている悩みをつづきから安心して語ることができ、キャリア相談や女性相談など既存の相談へ丁寧につなげられるよう、アウトリーチの手法により夜間帯に個別相談の場として実施した。これからの働き方やキャリアの悩み、こころとからだの不調、健康に関する心配ごとなどの相談を受け、既存の相談先へつなげられたことが評価できる。また、「⑤困難を抱えている女性のための精神科医による面接相談」は親族や職場の人間関係の葛藤など様々な傷つき体験により、強いストレスや不安を抱えて心身の不調を訴える女性からの相談が多く寄せられることから、既存の相談メニューを拡充し精神科医による心理面に添った個別相談として実施し、計15人の利用があった。相談を通して、精神的な辛さを解決するための見通しを本人と一緒に立てたことは評価できる。
●内閣府の地域女性活躍推進交付金や企業等からの寄附を活用し、生理の貧困対策を兼ねて支援が必要な方を適切な相談機関につなぐことを目的に、相談窓口一覧を生理用品とともに同封し、男女共同参画センターや居場所づくり事業開催場所において生理用品を配布した。

【情報収集・提供事業】
●講座関連図書の貸出のほか、性の多様性授業などの学校出前事業等で講座実施時にパッケージ貸出、さらに、川崎市防災セミナーで防災関連本の貸出や、宮前市民館主催「ひとりで生きる」をテーマとした講座にあわせて関連図書の貸出を行い、貸出冊数は935冊となった。センターで実施する大型イベント（映画上映会や親子コンサート）の際に情報提供室や図書の貸出に関する案内配布やアナウンスにより周知を進めた。
また、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用した居場所事業及び防災出前講座では貸出に限らず、その場で図書を閲覧して過ごせるよう選書や展示方法も工夫し、館内利用にとどまらず館外での利用も促進しており評価できる。
●6月の「男女平等推進週間」では、ジェンダーについての思い込みに気付いてもらうパネル展示をグランツリー武蔵小杉などで実施し、会場に行くことができない方向けにSNSを活用した展示の様子を紹介する動画配信を行った。11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」には、かわさき市民活動センター主催の「ごえん楽市」において、女性に対する暴力防止に関するメッセージを書いてもらう参加型アート「The Clothesline（ザ・クロースライン）」の出張展示を実施したほか、SNSを活用した動画配信や書籍紹介、展示においては参加型の展示も実施するなど、よりの多くの方に興味を持ってもらい施設やサービスの認知拡大につながるように工夫しており評価できる。

【広報事業】
●情報誌すくらむを4,000部発行し、利用者の声に対応して毎月のイベント情報などを掲載した。
●各種メディアへの掲載実績は45件（新聞、タウンニュース、ラジオ番組など）であった。
●SNS（Facebook、X、Instagram）を活用して講座や研修、イベント情報を積極的に発信し、Xではフォロワーが前年度より35%増となるなど、総じて増加傾向にあり、より多くの方に男女共同参画センターに関心を持ってもらうことができており評価できる。
●防災におけるジェンダー視点を特集記事とし、被災地での調査に携わる方にインタビューを実施し、避難所の運営などにおいて女性の参画の拡大が求められていることや、背景にある日常のジェンダー課題などを掲載し、災害対応の視点や発想を豊かにすることや、多様な視点で備えることの必要性について啓発できており評価できる。

【調査研究事業】
●川崎市域で生きてきた「女性たちのあゆみ」について、次世代へバトンを渡すことを目的に、指定期間最終年度に聞き書きの形でまとめるため、「かわさきで生きてきた女性の個人史調査」として、3回のトークサロン、スペシャルトークサロンとインターンシップ生向けレクチャーを各1回実施し、地域で男女共同参画に取り組む団体や個人、インターンシップ生など44名の参加があった。
●令和5年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査から得られたデータや既存統計を活用し、川崎市の今と昔の特徴を全国・他都市と比べた「かわさきの男女共同参画データブック」を令和6年度に発行した。データとしてまとめるだけでなく、研修や学習等で活用していくことを想定していることは評価できる。
●事業効果の把握や事業・施設改善に役立てることを目的とし、講座・イベント参加者や施設利用者を対象としたアンケートやヒアリングにより利用者実態調査を行った。利用者の情報（年代・居住地・職業など）から講座・施設満足度まで幅広くしっかりと調査・分析がされている。
●就労支援事業（起業プラン作成支援講座、すくらむ21プチマルシェ、起業家無料相談会）の受講者を対象に追跡調査を実施した。調査は対象の約4割（42名）から回答を得られており、創業実施の有無の確認にとどまらず、市内の創業機関やセンター内の他事業の紹介などのフォローアップを行い、継続した支援を実施しており評価できる。

【連携・ネットワーク事業】
●男女共同参画の視点からの防災事業においては、女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(通称:JKB)と協働して女性の視点に立った地域防災リーダー養成研修を一部ハイブリッドで開催した。勉強会終了後に新たに4名がJKBサポーターとして加わり、居住区を中心に市・区の危機管理部署の実施する総合防災訓練へのブース出展を担ったり、マンション管理組合に防災部を立ち上げたり、出前研修の講師を担うメンバーも現れる等活動が広がった。新たな担い手の人材育成を行っており高く評価ができる。
●防災イベント出展ではJKBのメンバーと連携し、また、インターンシップ生の協力も得ながら、市内7区すべての総合防災訓練へ1回以上の出展を行い、区役所の防災訓練や備えるフェスタなど14イベントでのべ1,122名の参加者に対して「男女共同参画の視点からの避難所運営(パネル)」や「シニアシングル女性のためのサバイバル読本&日頃の備えに関する展示」などを行い普及・啓発活動を実施した。
●川崎市危機管理本部との連携により、市職員へ男女共同参画の視点からの防災についての研修の実施や、自治会町内会等に属する住民向け講義を実施し、のべ234名が参加した。不測の自然災害に備え、平時からの男女共同参画の視点による防災への取組をさらに加速する事業として高く評価ができる。
●市内関連団体の企画提案による公募型男女共同参画事業では、計5団体を採択し、各市民団体と協働して、男女共同参画の推進に向けた取組を行った。「副業・在宅ワークを始めるための知識」では、受講希望者と講座内容のレベルがマッチし、3回にわたりテーマ別に開催しつつも単発受講を可能にし、自分の希望する回を選択できるようにしたことは評価できる。「非正規・中高年シングル女性の現状とこれから」では、どの世代でも共通するテーマであり、20代~80代と年齢層に広がりが見られた。講演後のトークタイムは好評で参加者のニーズに沿っている点は評価できる。
●人権尊重教育の一環で教育委員会事務局の「性の多様性」をテーマとした学校出前講座では、市内小学校12校(全12回)で実施し、計1337人の児童・生徒が参加した。共催事業で連携している団体から講師協力を得るとともに、インターンシップ生に積極的に声をかけ、ゲストスピーカー・サポートメンバーを　増やすことやなど工夫し、学校ごとに丁寧に打合せを重ね、開催手法もニーズに沿ってクラスごとに開催した。さらに、講座実施後に児童・生徒からの相談　を受ける時間を設けるなど非常に丁寧に対応しており、学校教育の場においての人権尊重教育の取組に貢献した。
●事業所向けには、ハラスメントに関連するテーマの研修会をオンラインで実施したほか、市内の工業団体と連携して中小企業の女性リーダーのためのマネジメント強化講座を開催した。

【自主事業・その他事業】
●日本テトラパック株式会社の寄付金による特定非営利活動法人全国女性会館協議会の助成金を活用し、シングルマザーのためのセルフケア講座として、シングルマザーとその子ども向けのプログラムを実施した。母親向けのセルフケア講座では、家でもできるセルフケアについて学んだ後、参加者同士の交流の時間も取り、情報交換を行うための場を設けた。子ども向け料理教室では、調理から片付けまでの一連のプログラムを通じ、生活面での自立や日頃からリサイクルや環境問題への意識を高めさせる内容を取り上げ、参加者の繋がりを作る機会を提供できたころも評価できる。
●「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、困難な状況にある女性の自立に向けた一助として、市内の団体・事業者に支援物資募集を行い緊急避難施設(シェルター)や母子生活支援施設、自立援助施設のほか、男女共同参画センターが実施する事業を通して、DV被害者など経済的に困難な状況にある女性や子どもたちへ提供した。支援物資募集については市内44団体からなるかわさき男女共同参画ネットワークの加盟団体と連携したことも評価できる。

【業務改善によるサービス向上】
●利用者満足度においては、講座・研修等の参加者へのアンケート等を適切に行い、アンケート有効回答数が昨年度から約46%増加の1,964件となるなど課題把握等に積極的に取り組んだ。把握された課題として、認知経路の多い媒体を活用した情報発信や講座では講師の説明の速さを調整するなど、業務改善に取り組みながら適切なサービスを提供し、利用者満足度(よかった+まあよかった)が91.3%と引き続き目標を大きく上回る数字となったことが高く評価できる。また、貸館利用者からの利用報告書等で把握した利用者からの要望や苦情については、全職員で情報共有し、適切に対応している。
●相談事業において、開設して9年目となる男性のための電話相談では、限られたリソースをより多くの方に提供するための方法として、令和6年度は、相談時間の目安の設定や、SNSなどでの発信を行った。その結果として、相談件数は293件と過去最多となり、より多くの方の利用に繋がった。男性相談において、職場や家庭内でのコミュニケーションの悩みを感じる方が把握できたことから、がんばりすぎないコミュニケーションをテーマに男性限定の講座も実施するなど、課題に対して行動しており評価できる。
●居場所事業の参加者のみが参加できる匿名性の担保されたオープンチャットを導入し、孤立予防のためのつながりを途切れさせない形でのお知らせや交流の場づくりを行った。外部イベントや相談先の紹介、防災についての情報交換など幅広いテーマで交流が行われ、利用者から好評を得ている点は評価できる。
●有識者による運営協議会へ、把握した講座参加者の意見を含めて事業報告を行うとともに、新たな事業の立案に係る意見交換を行い、第3者の意見を取り入れて川崎市制100周年を記念したパネル展示を企画するなど、よりよい管理運営を行っている点は評価できる。
【利用者の意見・要望への対応】
●利用者の声の把握のために行った各調査やヒアリングの結果から把握した声に対して適切に対応しており、利用者からの要望や苦情については、全職員に加え、所管課、法人本部へも適宜報告・共有し、施設運営に活かしている。
●「ホール利用団体が大人数の場合、外で待機することがあるが、ホワイエを開放してほしい」という利用者の声に対しては、利用者の体調への影響を考慮し、8時30分からホワイエで待機することも可能とした。
●「和式トイレは、子どもは使用方法が分からず、高齢の方は膝への負担があり使いづらい」という利用者の声を受け止めて優先度の高い整備箇所の検討を行い、市側と密に調整することで、ホワイエと1階の女子トイレに加え、ホワイエ男子トイレも洋式化に係る市予算による洋式化改修工事につなげることができた。

<table>
<tr><td rowspan="10">組織管理体制</td><td>適正な人員配置</td><td>必要な人員（人数・有資格者等）が必要な場所に適切に配置されているか</td><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">3</td><td rowspan="3">2.4</td></tr>
<tr><td>連絡・連携体制</td><td>定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか</td></tr>
<tr><td>再委託管理</td><td>再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか</td></tr>
<tr><td>担当者のスキルアップ</td><td>業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか</td><td>3</td><td>4</td><td>2.4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">安全・安心への取組</td><td>事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか（人員配置、マニュアル、訓練等）</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">3.2</td></tr>
<tr><td>緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか</td></tr>
<tr><td>コンプライアンス</td><td>個人情報保護、その他の法令遵守のルール（規則・マニュアル等）と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか</td><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">1.8</td></tr>
<tr><td>職員の労働条件・労働環境</td><td>スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか</td></tr>
<tr><td>環境負荷の軽減</td><td>環境に配慮した調達や業務実施が行われているか</td><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">1.8</td></tr>
<tr><td>市内中小企業の活用</td><td>実際の運営における業務の一部委託において市内中小企業者を再委託者として選定しているか</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">（評価の理由）
【適正な人員配置、連絡・連携体制、再委託管理】
●仕様書に基づき業務内容又は法令等により資格を必要とする業務については有資格者を配置しており、適正な人員配置を行っている。
●毎月開催する所管課との連絡調整会議において、再委託管理を含めて業務の進捗状況等を適切に報告しているほか、突発事案や事業の進捗について連携や協議が必要な場合はその都度、適切な報告連絡がなされている。
【担当者のスキルアップ】
●防災訓練・防犯対策研修や合理的配慮の提供に関する職員研修、窓口・電話対応研修を対象職員に対して実施しているほか、相談事業内部研修として12回の事例検討、外部の研修に参加する形の外部専門研修を実施し、職員に必要なスキルの向上に十分努めている。
●相談事業を担当する相談員に対しては、週1回のカンファレンスや受理会議、月1回開催のスーパーヴィジョン、年2回の拡大カンファレンスの実施を通じてスキルの向上を図っている。さらに、地域みまもり支援センターやだいJOBセンターとの連携研修、DV被害者支援に関する講座など28種類の外部研修に専門職や相談員を参加させており、年間を通じ相談員のスキルの向上に十分努めている。
【安全安心への取組】
●事件発生時の対応について、職員間で共通認識がなされている。その中で、利用者の安全確保を最優先とする旨が再委託先の警備職員を含め徹底されている。また、有事の際に対応ができるよう防犯器具が直ちに使用できるよう常備されている。
●事件事故は4件発生したが、いずれも発生時に速やかに連携が図れるよう連絡体制が構築されており、必要に応じて警察に情報提供を行うことで、関係性の構築を図っているほか、発災を想定し高津区危機管理担当とは密に連絡を取り合い、一時帰宅困難者受入施設運用マニュアルを高津区危機管理担当と協力して作成するなどしている。
●施設が老朽化していることから施設維持管理に要する労力が増加傾向にあるが、優先順位をしっかりと考えながら、利用者の安全面や利便性に直結するような設備の不具合に迅速に対応している。
【コンプライアンス、職員の労働条件・労働環境、環境負荷の軽減、市内中小企業の活用】
●コンプライアンスに関する職員研修を年1回、個人情報の保護に関する職員研修を年2回以上実施することを年度協定書で求めているが、いずれも全職員を対象として実施している。
●情報管理や危機管理マニュアルなど各種マニュアルの整備や日常的・計画的な訓練などを行っている。また、職員の労働環境の安全衛生を守ることや労働条件の確保を行い、賃金台帳については、舞台運営や清掃、警備に関する再委託先を含めて確認し、賃金が市が公契約条例に基づいて定めている下限報酬を下回ることのないよう徹底している。
●環境の負荷の軽減取組としては、室温の適正管理や環境にやさしい洗剤・薬剤を使用するなど環境に配慮した商品・サービスの購入を行っているほか、市が電気自動車の普及に向けた取組の一環として敷地内駐車場に設置したEV充電器について、利用時間の設定や駐車場利用者への影響を確認するなど、設置導入に係る環境整備や設置後の維持管理を適切に行った。
●警備、清掃、設備の保守点検などの再委託業務について、提案どおり市内中小企業を再委託先として選定しているほか、各種修繕についても市内中小企業を優先して発注している。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">適正な業務実施</td><td>施設・設備の保守管理</td><td>安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか</td><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">4</td></tr>
<tr><td>管理記録の整備・保管</td><td>業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。</td></tr>
<tr><td>清掃業務</td><td>施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか</td><td rowspan="4">5</td><td rowspan="4">3</td><td rowspan="4">3</td></tr>
<tr><td>警備業務</td><td>施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか</td></tr>
<tr><td>外構・植栽管理</td><td>外構の植栽を適切に管理（草刈、剪定、害虫駆除等）しているか</td></tr>
<tr><td>備品管理</td><td>設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか</td></tr>
<tr><td colspan="5">（評価の理由）
【施設・設備の保守管理、管理記録の整備・保管】
●仕様書に基づき、法令点検及び定期点検を確実に実施している。月2回の建物の点検を行っており、軽微な修繕等に対して迅速に対応ができている。保守管理について管理記録の整備・保管を適切に行っている。故障個所や修繕が必要な部位を発見した際は確実に所管課に対して報告がなされている。
●緊急的な修繕としては、安全・安心な利用環境や利用者の利便性などを考慮して優先順位を付けた上で実施しており、空調設備の修繕、点字ブロックの補修、屋内消火栓のホースの交換など、施設の保守管理を適切に行っている。
●男女共同参画センターの4階の一部を使用していた人権オンブズパーソン担当の第3庁舎（現：南庁舎）への移転にあたっては、所管課と連絡調整を密に行い、搬出物品の動線や時間帯を確認し、施設利用者への影響のないように作業を進めた点は評価できる。

【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理、備品管理】
●外観・内観ともに美観が保たれている。日常清掃では、清掃員に「日常清掃実施報告書」の作成を義務付け、施設担当専門職員が内容の確認を行っている。警備員は時間毎の定期巡回を実施し、設備等に破損等がないか確認を行っている。巡回時間以外は施設入口付近での警備を行っている。
●外構・植栽管理を適切に管理するとともに、備品の点検は、所管課立ち合いの上で適切に実施したほか、破損等があった場合は適時適切に報告がなされている。</td></tr>
</table>

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	●市制100周年関連事業 ●男女共同参画の視点から考える防災事業			5
	(評価の理由) ●女性の権利と平等を推進していく記念日として国連が定めた3月８日の「国際女性デー」では、令和6年7月１日に川崎市制が100周年を迎えることを記念し、川崎の女性が社会の中でいかに生きてきたのかを振り返り、政治、社会、文化などの分野で女性が果たした役割と地位の変遷について写真パネルで振り返る展示として、「かわさき100年の女性～大正・昭和・平成・令和～」を川崎市役所本庁舎で実施した。戦時下で働く女子学生、様々な分野の先駆者として女性初の川崎市議会議員等を紹介し、かわさきの女性の歩みを知る機会を提供した点は評価できる。 ●防災事業については、平時からの男女共同参画の視点から取り組みを地域内の防災・減災への取組みにおいて浸透させていくため所管課や市の危機管理本部と連携し、研修会を開催している。令和6年度は、避難所運営・避難生活、外国人市民への災害時の支援、多様性に配慮した避難所運営をテーマに実施し、録画配信を活用して市の職員や施設職員、看護協会など職務関係者にも幅広く講座を提供することができた点は評価できる。また、防災担当以外の受講者も多く、男女共同参画の視点から防災を学ぶ機会として開催できたことは評価できる。				

5. 総合評価

評価点合計	83.2	評価ランク	A

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準（評価点合計）
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。（80点以上）
B	総合評価の結果、優れていると認められる。（70点以上80点未満）
C	総合評価の結果、適正であると認められる。（60点以上70点未満）　**※標準点**
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。（50点以上60点未満）
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。（50点未満）

6. 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価

利用実績においては、現指定管理者が川崎市男女共同参画センターの指定管理者となり4年間が経過したが、施設の稼働率は昨年度に引き続き、最終年度の目標値よりも高い数値となった。講座・研修等の参加者数も5,932人と引き続き目標を大きく上回る人数となった。また、相談件数は年々増加傾向であり、様々な事業との連携やSNSでの積極的な発信により認知度の向上に努めたことも、一つのきっかけとなったと考えることができ高く評価できる。

利用者満足度においては、アンケート有効回答数が昨年度から約46％増加の1,964件となり、課題把握等のためにアンケート回収を積極的に取り組んだ結果であり、利用者満足度調査を適切に実施されていた。利用者満足度（よかった＋まあよかった）は91.3％となり、引き続き目標を大きく上回る数字となっており、アンケートや事業間・関連機関との連携により課題を把握した上で適切なサービスを提供した結果であり高く評価できる。

サービス向上及び業務改善における相談・居場所事業では、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用したアウトリーチ手法による居場所づくり事業を実施し、加えて、居場所事業でつながった参加者向けに匿名性の担保されたオープンチャットを導入し、孤立予防のためのつながりを途切れさせない形でのお知らせや交流の場づくりを行った。外部イベントや相談先の紹介、防災についての情報交換など幅広いテーマで交流が行われ、利用者から好評を得ている点は評価できる。さらに、様々な傷つき体験により、強いストレスや不安を抱えて心身の不調を訴える女性への相談対応として、既存の相談メニューを拡充する形で精神科医による心理面に添った個別相談を実施した。

講座・研修・イベント事業では、「更年期のこころと身体のセルフケア講座」を開催し、更年期について正しい知識を伝えるとともに、更年期をむかえる年代の女性は、身体的な変化や健康上の問題に加え、親の介護や経済的な問題など複数の課題を抱える方も多く、講座終了後にセンターで実施している相談事業の利用に繋げることができた点は評価できる。

連携・ネットワーク事業では、「性の多様性」をテーマとした学校出前講座を、教育委員会事務局と連携を図りながら市内小学校12校（全12回）で実施し、性的マイノリティに関する知識だけでなく、自分らしさを大切にする自分づくり、友だちとの違いを認め合う人間関係づくりを学ぶ機会を提供した点は、学校教育の場においての人権尊重教育の取組に貢献している。

事業全体を総じて、関係機関と積極的な情報交換や利用者アンケートなどから課題把握に努め、常に改善意識を持ちながら取り組んでおり、また、1事業単体ではなく既存の事業や相談への つなぎ、さらには関係機関とも連携しながら全体最適を図り、発展させたサービスを提供しており、川崎市の政策目標である、性別に関わりなく誰もがその個性と能力を発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現に大きく貢献をしていることが非常に高く評価できる。次年度以降も継続して、常に課題把握に努めながら業務改善等を行い、更なる成果につなげて本市の男女共同参画施策に寄与することを期待する。

7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等

●施設の利用の促進を図り、継続して施設稼働率の向上を図ること。
●開催方法を工夫するなどし、継続して講座参加者数の向上を目指すこと。
●相談、居場所づくり事業が相乗効果を生み出していくよう、引き続き一体的な取組として推進していくこと。
●若年層への広報強化や多様な年代層に合わせた効果的な情報発信を行うこと。
●利用者の意見・要望を事業や施設の管理運営に反映するための創意工夫を行い、サービス向上と利用者満足度の向上を目指すとともにアンケートの有効回答者数の向上を目指すこと。
●継続して有識者による運営協議会を開催するなど、第三者との協議や意見交換の場を持ち、意見や要望等を管理運営に反映すること。
●社会問題に即した講座や男女共同参画に資する講座等を、迅速かつ柔軟に企画・実施し、課題の解決に資すること。
●市との綿密な情報共有による計画的かつ効果的な修繕をそれぞれの役割分担により実施し、利用者の安全や利便性に資すること。
●オンラインによる決済やオンライン講座の開催、出前講座へのオンライン手法の導入など、より良い手法を積極的に取り入れていくこと。
●市内全体に男女共同参画の推進を図るため、講座・研修の開催では、引き続き、対面講座、オンライン、録画配信講座などの開催手法を工夫して実施すること。
●居場所事業や出前講座において築いた、地域における各団体や教育委員会事務局との連携を強化された体制を継続して、センターを中心に連携・ネットワークづくりを強化していくこと。
●より一層の男女共同参画の推進のため、ジェンダー平等や女性リーダーの活躍等について、すくらむ21が規範となって取組を推進していくこと。